

(ポイント)

- 2月17日、タイ保健省は、新型コロナウイルス（COVID-19）に関し、日本、シンガポールからの入国者に対して検疫を強化する旨発表しました。
- これからタイへの渡航等をお考えの方は、体調管理に努め、日頃から人混みを避け、マスクの着用や外出後のうがい・手洗いの励行、アルコール消毒等に努めてください。

在ネパール大使館の注意喚起（安全情報20-2）

タイにおける日本への渡航歴のある者への検疫強化について

ネパール在留邦人の皆様及び旅行者の皆様へ

2月19日
在ネパール日本国大使館

1 2月17日、タイ保健省は、新型コロナウイルス（COVID-19）に関し、日本、シンガポールからの入国者に対して検疫を強化する旨発表しました。

これからタイへの渡航等をお考えの方は、体調管理に努め、日頃から人混みを避け、マスクの着用や外出後のうがい・手洗いの励行、アルコール消毒等に努めてください。

2 タイ保健省は、国内での感染例が増加している新型コロナウイルス（COVID-19）に関し、従来の中国、香港、マカオ、台湾に加えて、日本、シンガポールからの渡航者及び過去14日以内にこれらの地域に滞在した渡航者に対して、空港でスクリーニングの対象とすることを決定しました。なお、トランジット客に対しても、動線によっては、スクリーニングを行う対象となる可能性もありますので、ご注意ください。

3 具体的には、体温が37.5度以上あり、かつ、咳、鼻水、のどの痛み、頻呼吸、呼吸困難のいずれかを伴う症状がある方は、タイ国内の病院においてウイルスの検査を受けていただくこととなります。

4 ついては、これからタイへの渡航等をお考えの方は、新型コロナウイルスに関する外務省海外安全ホームページや在タイ日本国大使館ホームページをチェックするなど、最新情報の収集に努めるとともに、インフルエンザが流行する季節でもあり、空港や人混みの多い施設を利用される際はマスクの着用や手指等のアルコール消毒をお奨めします。さらに、外出後は必ずうがい・手洗いを励行するなど予防に努めてください。

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○在タイ日本国大使館ホームページ

https://www.th.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○タイ保健省 疾病管理局 (Department of Disease Control)

<https://ddc.moph.go.th/viralpneumonia/eng/news.php>

5 この病気に関する詳細については、

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○世界保健機構 (WHO) ホームページ

<https://www.who.int/>

をご参照ください。

○ネパール保健・人口省 (Health Emergency Operation Center)

https://heoc.mohp.gov.np/update-on-novel-corona-virus-2019_ncov/

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡ください。

※ このメールの配信を希望されない方は、大使館までご連絡ください。

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時(休館日や夜間など)には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。

(了)